

# 琉球大学学術リポジトリ

## 沖縄関係23（米国民政・軍用資産引継調査・交渉Ⅳ）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43741">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43741</a>

福田義相 彦米園 氏  
合 七 十

森 福田大臣より 手交致し  
車 柳 次官  
事務 長官  
極秘

パティ次官より 福田大蔵大臣への書簡  
8月7日

福田大蔵大臣殿

私が今回の日米合同委員会に出席できなかったこと  
を御理解いただき、カフパティ次官補に代わって

おされた御厚誼に対し深く感謝いたします。  
パティ次官補より貴大臣及び貴大臣の部下との

会見の様子を詳しく報告を受けておりますが  
この会見が国際金融問題の相互の理解を深め

又、日米之国間の複雑な金融関係を理解  
するためには大いに役立つことは明らかであり

です。

又、貴大臣が7月28日の手紙で御用私に

日本言方面に御招待されたことと、  
非常にうれしく思っております。私共我々二人が

personalに、日米兩國が大きな関心と持っている  
多国籍あるいは二回向の金融問題を review

する必要があることについては貴大臣と全く同意見  
であります。又、沖縄の日本への施政権返還が

ある場合にこれに對する financial aspects を review  
することも極めて有益であると思っております。特に

沖縄問題については我々の会見前に Petty  
次官補と柏木財務官がさらに問題について

お話しが有益と思っております。米側側は8月  
下旬には沖縄問題の性格と範囲について

その資料を日本側に提出する予定であり、  
且日本側が採るべきことについては9月上旬に Petty

次官補を東京に派遣してもよいと考えております。Petty  
次官補は9月8日から10日までが都合がよいので

が。この事前交渉は我々が親しくこの  
の問題をreviewする際にこの問題をより

深く理解するのに役立つと考えております。

以上の考え方があって私が9月上旬に訪日

するかわりに、柏木財務官、Petty次官補の会談と  
おこなう。それ以外の会談は、ついでに貴大臣がIMF

世銀総会の数日前にワシントンにこられる  
ことでありこの機会の利用は望まれている。

もし貴大臣の承諾を得られれば、9月27日(土)午後5時  
にWashingtonを出發、ワシントン郊外のCamp

David (Maryland 州) の別邸で日曜の午  
前まで会見し、日曜の午後早々Washingtonに

帰っていただくと思っております。別邸で土曜晩  
餐と申し、その晩及び日曜の朝お話をしたいと

思っております。

即ちこの提案を承諾いただきければ、これにより米団

側の手はずで正式にととのえ、Petty次官補  
の訪日についでに東京の夕食、参事官に柏木

財務官と連絡をとらせたいと考えております。

敬具

David M. Kennedy



② (最新案)

極秘

ワネテイ書簡に対する福田大蔵大臣解答要旨

1. 8月7日付書簡有難く拝読。

2. 兩國が重大な関心と有する various, multilateral and bilateral matters 正討議するため貴

官の御招待を以て9月27日 Camp David へ喜入りうかがひ。

3. 沖縄返還にともなう問題については financial aspects を review することは自分として物論望む

1. と思ふ。よゝめは貴長官の suggestion 通り Petty 次官補・柏木財務官会談を9月8日~10日に

果敢に行ふことは有益であり積弊である。又、その問題については Camp David で貴長官と personal にお話し

することは有益であると存じます。しかし私が貴長官と沖縄問題の財政面については話し

あったことが外部へおけると我國の政治運営上目下の  
とこの支障があると考えられるので"外部的にはこの

会議がする7月貴長官がもし来日されたら貴長官  
との間で話し合はるゝ一般的な金融問題に

ついて意見を交換したと受けとれるようにすること  
が二の目。したがって貴長官との間の会談の

立会人は沖縄問題より広い責任と有する  
Senior Official 2名に限定したいと思つてゐる。

外務省電信案 (分類)

機密表示 (機密・秘の朱印)	符号表示	総第
特秘	暗 略 平	42163 号
	第 1748 号	昭和 44. 9. 5 時 18. 38 分発
	大至急・至急・普通・LTF	発電係 小川

大臣	主管	主管局部課 (室) 名
政務次官	PMH 局長	朱局長
事務次官	多田	起案 昭和 44 年 9 月 5 日
外務審議官	朱北一	起案者 朱局長 電話番号 443 466
外務審議官		
官房長		

協議先

朱局長

大使	臨時代理大使
在 朱下田	あて 佐藤 大臣 務 代理
総領事	代理
電 在	大使 臨時代理大使 あて
報 在	総領事 代理

件名 沖縄返還問題等に関する福島の件について

往電至急合計 2878 号に付し

福岡大蔵大臣に付し、この件について財務省の  
 指示に付し 27日夕刻に付し 28日午前に付し  
 CAMP DAVID 大蔵館別邸に付し、要談し、  
 国際金融問題及び沖縄返還に付し財政面

漢

字 濟

5. 134  
15-6

(※印刷内は電信課記入)

大蔵省の依頼による。(朱局長)

(昭和四二・七一改正)

GB-1

●(使)に種々意見と交換す予定に付し

御参考にて。右記の旨を朱局長に付し

会談の件概略の内容に付し

当分の間、柏木財務官、打井国際金融局長の両名に

陪席す。 (現地在 副島 号に付し、大蔵省に

付し進行。)

右記に 80%の確率の上、大蔵省と沖縄

返還に付し財政面を非公式に話し合ふ予定

に付し、この件に付し、財務次官補佐部会に付し

報告と取次けを要す。

(3)

GB-3

外務省

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大蔵省 外務省 逓信省  
 事務次官 典拠  
 大臣官舎審長 長  
 秘書文会 管轄

総入電厚計

国参調析企

参領旅移

参領旅移

参領旅移

参領旅移

参領旅移

参領旅移

参領旅移

参領旅移

参領旅移

参領旅移

参領旅移

参領旅移

参領旅移

参領旅移

参領旅移

参領旅移

参領旅移

参領旅移

参領旅移

参領旅移

参領旅移

参領旅移

参領旅移

参領旅移

総番号(TA) 40592  
 69年9月12日20時30分  
 69年9月13日09時48分  
 外務大臣殿 F田 (大使) 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん問題の財政面

第2852号 特秘 大至急

貴電米局長第1748号及び往電第2836号に関し  
 /2日ナカジマは求めによりペテイ財務次官補を往訪会  
 談した(当方ワタナベ、先方ウイドマン同席)とご概  
 要次のとおり。

(1) 先方より財務省はキャンプ・デービッドにおける  
 フクダ・ケネディ会議に関し、フクダ大臣に異議がなけ  
 れば来る/6日午前別電案により公表したいとして同案  
 を手交越した。至急フクダ大臣に御伝達のうえ同大臣に  
 何らか別段の御意向があれば御回電願いたい。

(2) ペテイは、キャンプ・デービッド会議においてオ  
 キナワ返かんに伴う財政問題について大臣間で話し合  
 うことは、その後の話合いに大いに寄与するものであり、  
 政治的にも、総理訪米まで財政問題をIGNORする  
 ことは許されないとし、昨/1日パーネットがトラウ  
 局長に語つたとおりの財政面につきいかなる問題があ  
 りそれをどのようなスケジュールでディスカスして行くか  
 ということとは、ぜひ今回のキャンプ・デービッド会議で

- 近ア長 経
- 参書近ア
- 次総経国
- 参賛統国
- 参政技二
- 国一理
- 参余協規
- 参政産科
- 軍社専
- 参道内外
- 一二

外務省

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

原則的合意をえたいと述べた。特に日米両国政府ともそ  
 れぞれオキナワの住民に対する責任を有しており、米政  
 府としてはその責任を果す意味においても、先ず現在オ  
 ナワ住民の間に流通している通貨の処理問題は早急に採  
 り上げるべきであると考えており、この問題は他よりも  
 明りようであると思ふ旨述べた。  
 当方より去る6月のアイチ・ケネディ会議の際も日本  
 側より申し上げたとおり、先ずデータを集めることが前提  
 で、データなしに原則論のみ論ずるのは実際的でない旨  
 述べたのに対し、先方は、なるほど、データの交換、検討  
 なしにGENERAL AGREEMENTに達するこ  
 とはありえないかもしれないが、FINANCIAL I  
 SSUESの所在さえはつきりしていれば、DISCU  
 SSION AND GENERAL UNDERST  
 ANDINGはCAN AND SHOULD TAK  
 E PLACEであると強調した。  
 なお、当方より米側が財政問題の原則論の合意を急ぐの  
 は、総理訪米の際のコミュニケにREFERする等の何う  
 かのタイムリミットを前提にしているためかと問うたの  
 に対し、先方は確答を避けた。(1)

— 2 —

外務省

41



特

注意

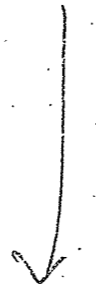
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

大蔵省(外務省) 官 電 信 写  
 事務次長 典房  
 大臣官舎審議長 長  
 儀審文会管給  
 総人権厚計  
 国資局長 領移長  
 参調析企  
 参領旅移  
 参地中東  
 北東西  
 参北北保  
 中南審  
 参西東洋  
 西東  
 近参審近ア  
 長経 次総経国万  
 長経協長 参質統国  
 参政技二 国一理  
 参条協規  
 参政経科  
 長情長文 軍社專  
 参道内外  
 長情長文 一

総番号(TA) 40588  
 69年 9月 12日 20時 20分  
 69年 9月 13日 09時 34分  
 米 国 省 本 省  
 主管 発着 米 国 省  
 外務大臣 殿 下田(大使) 臨時代理大使 総領事、代理

沖縄返還問題の財政面

オスロの号 特秘 大至急  
 往復オスロの号別館  
 (以下英文別館の通り)



極秘

SECRETARY KENNEDY AND FINANCE MINISTER FUKUDA TO REVIEW INTERNATIONAL MONETARY SITUATION.

SECRETARY OF THE TREASURY DAVID M. KENNEDY ANNOUNCED TODAY THAT THE JAPANESE MINISTER OF FINANCE, TAKEO FUKUDA, HAS ACCEPTED AN INVITATION TO MEET WITH HIM ON SEPTEMBER 27 AND 28.

MR. KENNEDY AND MINISTER FUKUDA PLAN TO MEET AT CAMP DAVID, MARYLAND, TO DISCUSS INTERNATIONAL MONETARY MATTERS, INCLUDING THE PROSPECTIVE CREATION OF SPECIAL DRAWING RIGHTS IN THE INTERNATIONAL MONETARY FUND, AND THE FINANCIAL AND ECONOMIC OUTLOOK IN THE UNITED STATES AND JAPAN.

MINISTER FUKUDA WILL BE IN WASHINGTON TO ATTEND THE ANNUAL MEETINGS SEPTEMBER 29-OCTOBER 3 OF THE BOARDS OF GOVERNORS OF THE INTERNATIONAL MONETARY FUND AND THE INTERNATIONAL BANK FOR RECONSTRUCTION AND DEVELOPMENT.

MR. KENNEDY AND MINISTER FUKUDA HAD ORIGINALLY PLANNED TO HOLD DISCUSSIONS IN TOKYO IN JULY DURING A MEETING OF THE JOINT U. S.-JAPAN CABINET COMMITTEE ON TRADE AND ECONOMIC AFFAIRS. HOWEVER, MR. KENNEDY CANCELLED HIS PLANS BECAUSE OF CONGRESSIONAL HEARINGS ON TREASURY LEGISLATION.

(3)



外務省電信案 (分類)

機密表示 (機秘・秘の朱印)	符号表示	総第	号
特執	略平	41273	
第	号	昭和	年 月 日 時 分 秒
1836		44.9.13	21.13
大至急・至急・普通・LTF	発電係		

大臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長	主管 参事官 北米才一課長	主管局部課(室)名 米局長 起案 昭和44年9月13日 起案者 電話番号 佐藤 445
---	---------------------	---

協議先  
条約局長

大使 臨時代理大使  
在 米 下田  
総領事 代理  
あて 佐藤 大臣 兼 臨時代理

電 在 大使 臨時代理大使  
報 総領事 代理 あて

件名  
送達  
沖繩問題(戦後局面)  
省電中2852号(1)に同じ。  
冒頭省電の趣旨と大蔵省に転達したと  
3. 同省より(1) 同日在米米國大使館より  
戦後改組江上り同趣旨、申入中11巻1. 福田  
大臣の御決裁と待2. 右に要旨を示す旨 米新

電信課長  
代依

漢

字  
済

13 195

102

(※印内は電信課記入)

(昭和四三・七一改正)

GB-1

回答中(2-21) (10) 当地に7.18.16日(1)周  
報後、福田大臣より答復する予定の旨  
通報した。右、念のため。

GB-3

外務省

ソカ 万  
ヒヒ 博

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘  
135

大政事外外  
務次 典房  
臣官真審審長長  
儀會文会當給

電信写

総番号(TA) 42760 主管  
 69年 9月24日 21時00分 米 国 発 7  
 69年 9月25日 10時11分 本 省 着 7

外務大臣殿 下田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

IMF等総会(フクダ大臣日程)

第2997号 極秘 至急

27、28日のフクダ・ケネディ会談は、キャンプ・デイビッドがキャンセルになり(大統領が急遽これを使用することになった由)、ヴァージニア州のFAREFIELD FARMで行なわれることになった。

この会談場所変更については、財務省の意向もあり、フクダ大臣が当地に着かれるまでは公表しないことと致したく、それまでは外部からの質問に対しては従来どおり、大統領が当日使用しない限りキャンプデイビッドで会談することとしている旨説明することと致したい。

なお、目下サンフランシスコに滞在中のフクダ大臣には、この事情を電話で報告済み。(了)

総人電厚計  
国資長  
領移

ア 参地中東  
長 北 東 西  
米 参北北保  
長 中 南 審  
中 西 東 洋  
審 西 東

近ア長 参書近ア  
経 次 経 経 国 万  
長 参 實 統 國  
経 参 政 技 二  
協 長 参 政 技 二  
長 参 政 技 二  
協 長 参 政 技 二  
長 参 政 技 二  
協 長 参 政 技 二  
長 参 政 技 二  
協 長 参 政 技 二  
長 参 政 技 二  
協 長 参 政 技 二

成  
14  
B  
E